

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月16日
【会社名】	中西金属工業株式会社
【英訳名】	NAKANISHI METAL WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中西 竜雄
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋三丁目3番5号
【電話番号】	06(6351)4832(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 杉本 憲司
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当3,225,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	本店のほかには該当ありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	4,300,000株(注)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は1,000株となっております。

(注) 平成23年1月18日開催の臨時株主総会承認及び平成23年2月16日開催の取締役会決議によります。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	4,300,000株	3,225,000,000	1,612,500,000
一般募集			
計(総発行株式)	4,300,000株	3,225,000,000	1,612,500,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は1,612,500,000円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
750	375	1,000株	平成23年3月8日(火)		平成23年3月8日(火)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、

4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、第三者割当による新株式発行は行われな

こととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
中西金属工業株式会社 財務経理部	大阪市北区天満橋三丁目3番5号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 梅田支店	大阪市北区梅田1-11-4-100

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,225,000,000	20,000,000	3,205,000,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の具体的内訳は以下のとおりです。

登記関連費用 15,000,000円
弁護士費用及びアドバイザー費用 5,000,000円

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資による調達資金使途、支出予定時期については、中期5ヵ年計画に則り 当社グループの技術力強化及び新規事業の開拓、さらなる原価低減の推進及び製造拠点の最適化によるコスト競争力の強化、提案型営業の推進及び営業・技術一体化による営業体制の強化、ゼロエミッション化等地球環境保全活動の推進、顧客ニーズに対応した製品の開発及び提供を推し進めるための資金に充当する予定であります。なお、支出までの間は当社預金口座等において管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	NKCホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪市北区天満橋三丁目3番5号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 中西 竜雄
資本金	1百万円
事業の内容	子会社の管理・統括
主たる出資者及びその出資比率	中西 竜雄 40%

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成22年9月30日現在におけるものであります。

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	割当予定先が保有している当社の株式数（平成22年9月30日現在） 501,250株（議決権総数の3.11%）
人事関係	当社代表取締役が代表を務めております。
資金関係	当社資産を担保に供しております。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

c 割当予定先の選定理由

当社グループは、平成21年1月にNKCホールディングス株式会社を設立し、当社国内連結子会社を管理・統括する持株会社体制へ移行してまいりました。グループ支配体制を強化し、経営基盤を一層強固なものとするため、本第三者割当増資によりNKCホールディングス株式会社に割り当てるものであります。

d 割り当てようとする株式の数 普通株式 4,300,000株

e 株券等の保有方針

今回の割当予定先であるNKCホールディングス株式会社は、今後のグループ支配体制の強化に向け長期保有の方針であります。

なお、当社は割当予定先との間で、割当予定先が払込期日から2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合に、直ちにその内容を当社に報告する旨の確約を得ております。

f 払込みに要する資金等の状況

今回の割当予定先であるNKCホールディングス株式会社は、金融機関からの借入れにより本第三者割当増資に対する払込みを行う予定であります。

当社は、割当予定先であるNKCホールディングス株式会社が、株式会社みずほ銀行より融資証明書を受けていることを確認しており、割当予定先による本第三者割当増資の払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先であるNKCホールディングス株式会社の株主及び役員は当社代表取締役及びその親族であり、反社会的勢力等とは無関係であります。

2【株券等の譲渡制限】

本新株式の発行により割当予定先が取得する予定の株式については定款において譲渡を制限しており、譲渡に当たっては取締役会の承認が必要となります。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

第三者機関である新日本アーンストアンドヤング税理士法人に算定を依頼しております。同社が算定した、類似会社比準方式による評価を基礎に取締役会において慎重に審議した結果、本第三者割当増資による株式の発行価額を750円と算出いたしました（非上場株式であることを考慮し、流動性ディスカウントを控除しております）。

当該発行価額は、当社企業業績等を反映した妥当な株価であると考えますが、発行価額の有利性につきましては、非上場株式の特殊性から判断が困難ですので、本第三者割当増資について平成23年1月18日開催の臨時株主総会の承認を得ることにより株主の意思の確認を行いました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した理由

本第三者割当増資により増加する株式は4,300,000株（議決権数4,300個）で、本有価証券届出書提出日現在の発行済株式総数18,000,000株（総議決権数16,102個）の23.89%（議決権を有しない株式として1,872,710株を控除した議決権における割合26.70%）の希薄化が生じます。しかしながら、本第三者割当増資により調達された資金は中期5ヵ年計画に則り、当社グループの技術力強化及び新規事業の開拓、さらなる原価低減の推進及び製造拠点の最適化によるコスト競争力の強化、提案型営業の推進及び営業・技術一体化による営業体制の強化、ゼロエミッション化等地球環境保全活動の推進、顧客ニーズに対応した製品の開発及び提供を推し進めるための資金に充当する予定であります。これらは、当社連結ベースでの企業価値の向上に資するものであり、長期的な視点からは当社株主の利益に資するものと考え、合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資による新株式の発行株式の総数4,300,000株に係る議決権数は4,300個となり、当社の総議決権数16,102個（平成22年9月30日現在、以下同じ）に占める割合が26.70%と25%以上となること、当社代表取締役社長は、当社代表取締役社長とその近親者及びNKCホールディングス株式会社が所有する株式に係る議決権の数が総株主の議決権数の100分の50を超え、当社の支配株主に該当することから、今回の第三者割当による新株式の発行は、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当致します。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決数の割合	割当後の所 有株式数 (千 株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
NKCホールディングス株式会社	大阪市北区天満橋三丁目3番5号	501	3.11%	4,801	23.53%
中西 竜雄	大阪市北区	3,029	18.81%	3,029	14.84%
中西 広高	兵庫県芦屋市	2,414	14.99%	2,414	11.83%
日本精工株式会社	東京都品川区大崎1丁目6番3号	2,100	13.04%	2,100	10.29%
株式会社ジェイテクト	大阪市中央区南船場3丁目5番8号	1,710	10.62%	1,710	8.38%
財団法人中西奨学会	大阪市寝屋川区寝屋南1丁目3番1号	1,500	9.32%	1,500	7.35%
NTN株式会社	大阪市西区京町堀1丁目3番17号	1,044	6.48%	1,044	5.12%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	805	5.00%	805	3.95%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	638	3.96%	638	3.13%
株式会社不二越	富山市不二越本町1丁目1番1号	563	3.49%	563	2.75%
計	-	14,304	88.82%	18,604	91.18%

(注) 1 募集前の大株主の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決数の割合は、平成22年9月30日現在の株主名簿によります。

2 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成22年9月30日現在の総議決権数に、NKCホールディングス株式会社に割当てる株式の総数4,300,000株及び議決権個数4,300個を加えて算定しております。上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3 割当予定先であるNKCホールディングス株式会社は、今後もグループ支配体制の強化に向け長期保有の方針であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

本第三者割当増資により、第3[第三者割当の場合の特記事項]の4[大規模な第三者割当に関する事項]に記載のとおり、NKCホールディングス株式会社に対し新たに割り当てられる株式に係る議決権数は、総株主の議決権数の26.70%となります。また、当社代表取締役社長は、本第三者割当増資実施後の当社代表取締役社長中西竜雄とその近親者およびNKCホールディングス株式会社が所有する株式に係る議決権数が、総株主の議決権数の100分の50を超え、当社の支配株主に該当します。

昨年からの急激な景気の悪化から、当社における経営環境はやや持ち直しの兆しが見られるもののいまだ厳しい状況にあります。このような状況下、当社グループは、成長戦略として新たな中期5ヵ年計画を策定し、確固たる経営基盤を築くための様々な施策に取り組んでまいりました。

引き続きこれら施策に取り組み、本第三者割当増資により調達された資金を中期5ヵ年計画に則り、当社グループの技術力強化及び新規事業の開拓、さらなる原価低減の推進及び製造拠点の最適化によるコスト競争力の強化、提案型営業の推進及び営業・技術一体化による営業体制の強化、ゼロエミッション化等地球環境保全活動の推進、顧客ニーズに対応した製品の開発及び提供を推し進めるための資金に充当する予定であります。本第三者割当増資の実施により中期5ヵ年計画に則ったこれら施策を迅速に実施することが可能になること、併せて割当予定先であるNKCホールディングス株式会社によるグループ支配体制を一層強化することによって、確固たる経営基盤を築くことが可能になると考えております。結果として、当社連結グループ全体の企業価値向上、ひいては当社の株主の利益に資するものと考えております。

上記の理由からNKCホールディングス株式会社に対する第三者割当及び第三者割当による希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

当社は、本第三者割当の必要性について取締役会において十分に議論を重ねてまいりました。また本第三者割当は、希薄化率が25%を超え、かつ支配株主となる者が生ずる大規模な第三者割当に該当することから、大規模な第三者割当の必要性と相当性につき、平成23年1月18日開催の臨時株主総会の承認を得ることにより、株主の意思の確認を行いました。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

第104期事業年度に係る有価証券報告書及び第105期事業年度に係る半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成23年2月16日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成23年2月16日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 自己株式の取得状況

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第104期）の提出日（平成22年6月29日）以降、平成23年2月16日までの間の自己株式の取得等の状況は次のとおりであります。

株式の種類 普通株式

1. 取得状況

（1）株主総会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成22年6月29日）での決議状況 （取得期間 平成22年6月29日から平成23年6月28日）	6,000,000	4,500,000,000
報告月における取得自己株式 （取得日平成22年8月16日）	1,872,710	1,404,532,500
計	1,872,710	1,404,532,500
自己株式取得の進捗状況（％）	31.21	31.21

（2）取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

2. 処理状況

該当事項はありません。

3. 保有状況

区分	株式数（株）
発行済株式総数	18,000,000
保有自己株式数	1,872,710

3 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第104期）の提出日（平成22年6月29日）以降、平成23年2月16日までの間に
おいて、以下の臨時報告書を提出しております。

（平成22年8月23日提出の臨時報告書）

1．提出理由

当社において主要株主の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2．報告内容

主要株主の異動

（1）当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社ジェイテクト

主要株主でなくなるもの NTN株式会社

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前	株式会社ジェイテクト	1,710個
	N T N株式会社	2,088個
異動後	株式会社ジェイテクト	1,710個
	N T N株式会社	1,044個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	株式会社ジェイテクト	9.52%
	N T N株式会社	11.62%
異動後	株式会社ジェイテクト	10.62%
	N T N株式会社	6.48%

（3）当該異動の年月日 平成22年 8月16日

（4）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	900,000,000円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	18,000,000株
本報告書提出日現在の総株主等の議決権の数	16,102個

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んであります。

有価証券報告書	事業年度 (第104期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 近畿財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第105期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	平成22年12月20日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

公認会計士 池田啓朋事務所

公認会計士 池 田 啓 朋

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中西金属工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社および一部の国内子会社は従来、役員退職慰労金を支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

松井浩一公認会計士事務所

公認会計士 松 井 浩 一

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中西金属工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

松井浩一公認会計士事務所

公認会計士 松 井 浩 一

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中西金属工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

松井浩一公認会計士事務所

公認会計士 松 井 浩 一

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中西金属工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

公認会計士 池田啓朋事務所

公認会計士 池 田 啓 朋

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中西金属工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来、役員退職慰労金を支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく事業年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

松井浩一公認会計士事務所

公認会計士 松 井 浩 一

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中西金属工業株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

松井浩一公認会計士事務所

公認会計士 松 井 浩 一

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中西金属工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

中西金属工業株式会社
取締役会 御中

松井浩一公認会計士事務所

公認会計士 松 井 浩 一

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中西金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中西金属工業株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。